

平成29年8月3日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成29年8月3日(木) 午後3時
場 所	すみだリバーサイドホール 2階イベントホール
開 会	午後3時00分
閉 会	午後4時48分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	雁 部 隆 治
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	岸 川 紀 子
学 務 課 長	須 藤 浩 司
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	岡 本 香 織
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

2 議題について

(1) 議決事項

- 第1 議案第59号 平成30年度使用「特別の教科 道徳」教科用図書採択について
- 第2 議案第60号 特別支援学級用教科用図書採択について

(2) 報告事項

- 第1 学校医の退任に伴う感謝状の贈呈について
- 第2 学校医の委嘱発令について

3 会議の概要について

教育長 それでは、教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は雁部委員にお願いします。本日は、議決事項2件、報告事項2件を予定しております。まず、日程に先立ち、会議の傍聴の取り

扱いについてお伝えいたします。本日の会議は傍聴希望が多いと予想されたことから、教育委員会室よりも広いこのリバーサイドホールを会場とさせていただくことにしました。本委員会の傍聴については、墨田区教育委員会会議傍聴規則第3条第1項の規定により定員が10人とされておりますが、本日の会議については、同条第2項の規定により一般傍聴を40人までとさせていただき、そのほかに区議会議員及び報道関係者の傍聴も認めることといたしましたのでご承知おきください。

議決事項第1・・・資料P1～2

議案第59号「平成30年度使用「特別の教科 道徳」教科用図書採択について」を上程し、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 それでは、審議に入る前に、これまでの経過等について確認させていただきます。墨田区立小中学校教科用図書採択事務取扱要綱に基づき、5月1日から6月9日までの間に教科用図書調査委員会を設けて専門的な調査を行うとともに、6月2日から7月6日までの間、すみだ生涯学習センター内に教科用図書を展示し、ご来場された区民の方々からもご意見をいただきました。そして、6月20日に教科用図書採択検討委員会を立ち上げ、教科用図書調査委員会からの報告、学校からの調査研究報告、区民の方々からの意見等を参考として、6月30日までの間、計2回の教科用図書採択検討委員会を開催し、全ての教科用図書について検討を行いました。そして、7月6日に教科用図書採択検討委員会から報告書を受け取りました。さらに、教育委員の皆さんには、7月18日から7月31日までの間、全ての教科用図書を実際に手にして、教科用図書調査委員会からの報告、学校からの調査研究報告、区民の方々からの意見等にも目を通していただきながら、教科用図書の細部にわたりご検討をいただいたところです。なお、本日もお手元に教科用図書、各報告書等を用意しておりますので、必要に応じてご確認いただきながら審議をお願いいたします。ここで、学習指導要領に定める「特別の教科 道徳」の目標等について、指導室長から説明をしてもらい、その後、審議に入りたいと思います。それでは、指導室長お願いします。

指導室長 「特別の教科 道徳」の目標は「よりよく生きるための道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」とされており、学校教育全体で行う道徳教育の目標と同様、道徳性を養うことが目標であることが明確にされました。次に、学習指導要領改訂における主なポイントを2点申し上げます。1つ目は「考え、議論する道徳」です。児童が自ら考え、主体的に授業に参加できるよう、指導のねらいに即して、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習を適切に取り入れる等、指導法が工夫されることが求められています。2つ目は、評価についてです。「学習指導要領」では「児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。」と記載されております。「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」へと教科化されることに伴い、今後は、通知表や指導要録に、児童の学習状況や道徳性について、児童がいかに成長したかを積極的に認め励ます、個人内評価を記述式で記載する必要があります。そのような改訂のポイントも踏まえ、採択をよろしく願いいたします。

教育長 それでは「特別の教科 道徳」の教科用図書について、教育委員の皆さんからのご意見を伺ってまいります。では、雁部委員からお願いいたします。

雁部委員 道徳の教科書、今回は8社ありまして、一通り読ませていただきましたが、どれも一長一短あり、ベストと思える教科書というのは見当たらなかったもので、どちらかといえばベターな本

ということで選びました。私の選定ポイントですが、3つあります。1つ目は、入学時あるいは各学年の初期における導入のしやすさに着眼しました。理由は、1年生の場合は未就学児がこれから勉強を始めるに当たり、初めて手にする教科書ですから、まず、学ぶことの面白さ、楽しさ、そういったことを、本を開いたときに感じなければその教科を好きにならないと思いました。また、好きになれないということは、内容が身に付かないということにもなります。2つ目は、シンプルでまとまりのある教科書であるか、3つ目は「考え、議論する道徳」という趣旨に沿ったものであるかを検討しました。その結果、私が選んだ教科書は1番が東京書籍で、2番が日本文教出版です。各教科書について簡潔に、良かった点と悪かった点について説明させていただきます。まず、1番の東京書籍です。1年間の学びの導入があるかについて、1年生の10ページに、吹き出しや絵で表現しています。子どもたちがここから何を感じとるか、そういったことがパターンになっているのがよいと思います。これは、ほかにも何社かあります。また、東京書籍は現行の副読本と仕様が同じで、おそらく今まで副読本として使っていた道徳と同じ路線でいくため、教員にとって使い勝手がよいのではないかと感じました。内容ですが、人間関係の構築に重点を置いています。墨田区に関することでは、4年生の88ページに、墨田区の飛木稲荷「ふるさとを守った大いちょう」という題で、墨田区の飛木稲荷の大いちょうが載っています。それから、最後に、学習のための振り返りのページがあるのがとてもよいと思います。次に、2番の日本文教出版です。こちらは分冊で、本が大変大きいため、絵コンテが大きくダイナミックなつくりとなっています。分冊の道徳ノートの方ですが、本冊よりはやや小さくて収まりがよいと感じました。この道徳ノートは本冊と連動して大変シンプルで分かりやすくなっています。別冊のノートを作る必要がないので、教員にとって大変扱いやすいのではないかと感じました。内容ですが、4年生の72ページから75ページで質問を扱っていて、128ページでは今話題の将棋についても取り上げています。また、全学年にコラムが載っているのですが、6年生では「心のベンチ」という大変良いコラムが載っていました。6年生の28ページでは、いじめについて法律を取り込んで分かりやすく説明しています。また、同じ6年生の150、151ページで税金のことにも触れています。分冊ということですが、別冊ノートには保護者の記入欄があり、これが大変よいと思います。ただ、保護者がそれに目を通してきちんと対応してくれるかどうかについては、学校からの周知が必要になると思いますが、保護者の記入欄があるということは、家庭学習を促すといったきっかけになるのではないかととも思います。全体的には、いじめ問題、集団・社会の関わりの単元が多いので、それが特徴だと思いました。次に3番は同じく分冊の学校図書です。こちらは分冊のうち別冊が、ノートという観点ではなく活動という観点で、付録として付いております。ただ、本冊との連動と言いますか、関連性が少し分かりにくいように感じましたが、導入については非常によいと思います。また、今回、道徳の教科化ということで初めてのことなのですが、編集委員会のメンバーが男性と女性がほぼ半々で構成されていて、現役の教員が編集委員になっています。内容ですが、活動ノートの「コラム」は非常によいと思います。ただ「考えよう」というところはよいのですが、活動ノートの右側と左側の関連性がよく分からない感じがしました。次に4番は同じく分冊の廣済堂あかつきです。本のサブタイトル「みんなで考え、話し合う小学生の道徳」というのが非常によいと思いました。先ほどの東京書籍と同じように、1年生の9ページまでは絵のみとなっていて、子どもたちが見たまま感じたままをどう言葉にするか、あるいは考えさせるといった工夫が出来ていると思います。また、別冊ノートは日記式ですが、記入欄が少し多過ぎるような感じでした。こちら先ほどの日本文教出版と同じように、別冊ノートに保護者の記入欄があります。ただ、1つ気になったのは、子どもの

考えを発表してもらう際の一般的な例が示されているため、答えとなる部分が既に載ってしまっているところです。教科書とは別に、教員用の教科書というのがあるのかどうかは分かりませんが、こういうことはそういったものだけに載せてほしいと思いました。それから、全体的に挿絵が少ないので、面白味がないようにも感じました。次に5番は教育出版です。これも1年生の8ページ、あいさつなど所々に吹き出しがあり、直接書き込めるようになっています。内容ですが、単元の最初に勉強の内容や目的が書かれているので、意識がより生まれるだろうと思いました。ただ、学びの手引きでは、まとめの工夫が必要になってくるので、教員の力量によって左右される可能性が大きいと思いました。また欠点としては、吹き出しはかなり多いものの、吹き出しに書かれている文言がやや誘導的に感じられるので、子どもたちの発想が広がらないのではないかと感じました。子どもたちへ先に答えを出し「この図に従いなさい」といった感じにする吹き出しが多かったように感じましたので、かえって教員が評価しづらいのではないかと感じました。次に6番は光村図書です。本はB5版で大変扱いやすいのですが、ほかよりもサイズが小さい分、字も小さいものが多く、導入観点からすると1年生には少し分かりづらいのではないかと感じました。それでも、絵コンテは光村流の優しい風合いでとてもよいと思いました。また、単元の終わりの「考えよう」の発問がよく、学びの記録が年4回あって、教員は評価を書きやすいと思います。2年生の「家族の作文」、4年生の「人間関係」、5・6年生の「絵と写真の構成のバランス」が非常によかったです。もう1つよいところは、墨田区の教育課題にある「いじめ防止」や「人間尊重の精神を育てる」といった項目に非常に適応していると思いました。ただ欠点が1つ、2年生の41ページ、82ページ、121ページですが、おそらく理想の家族像という設定なのかもしれませんが「お父さん」を扱っておりまして、現在は家庭の事情が多様にあるので、これからの教科書は、多様化している家族や家庭といった事情を踏まえた配慮が必要ではないかと思いました。次に7番は光文書院です。本はA4版で大きいです。1年生の導入は大変よいと思いました。少し驚いたのは、1年生でネットマナーを扱っていたので、こういうことは早い時期から取り入れた方がよいといった意図が感じられました。ただ、構成については、縦横が入り混じっているため統一感がなく、見づらく感じました。それから「まとめる」や「広げる」が、各単元で位置がばらばらで、同じく統一性がないと思いました。また、下段の吹き出しに多少、誘導的な文言が多かったように感じました。最後に8番は学研教育みらいです。本はA4版で、学研らしく絵コンテは漫画風ではありますが、内容では、1年生の「広げよう」や「深めよう」は、非常によいと思います。「自分のことを書く」というところで、それぞれのそのときの自分の気持ちとかを書いて、それを来年へつなげていくといったページがあり、大変よいと思いました。また「命の教育」「いじめの予防」に重点を置いていて、各単元に特定の価値観を付けずに児童の感性を大切にしているということも大変よいと思いました。ただ、本のサイズが大判であるため、字、絵、写真いずれも大きくて読みやすいのですが、扱いにくいということが欠点であると思いました。以上、いろいろ述べましたけれども、最終的に一番バランスがよいということで、1番は東京書籍、2番は日本文教出版です。

教育長 では、次に坂根委員、お願いします。

坂根委員 まず申し上げたいのは、このようなカラー版でかなり良い紙質の教科書で学べる子どもたちは幸せだと思います。内容的に一長一短はありますけれども、いろいろ工夫され、よくできていると思います。それでは、私が教科書を選定いたしました基準を申し上げます。先ほど指導室長からもお話がありましたが、学習指導要領の改訂では、全般に「主体的で対話的な深い学び」ということが言われています。その観点から、まず1点は、児童からの発案や発問が出やすい工夫がさ

れていること、もう1点は、発展的な学習に結びつく工夫がされていることを主眼に置いて選びました。結論から申し上げますと、1番は学校図書、2番は光文書院を選びました。まず、1番の学校図書ですが、形態としては分冊になっています。先ほど雁部委員のお話にあったように、分冊の形態は全部で3社ありますが、形態とかそういったことは別として内容から申し上げます。1年生の教科書を例に取りたいと思います。1年生の教科書で「かぼちゃのつる」という教材があり、これは各社にあります。東京書籍は49ページから51ページ、学校図書32ページから35ページ、教育出版14ページから16ページ、光村図書18ページから23ページ、日本文教出版54ページから57ページ、光文書院37ページから39ページ、学研教育みらいは14ページから17ページ、廣済堂あかつきは36ページから39ページにあります。先ほど申し上げた選定基準の児童からの発案や発問が多いということは、教材の方であまり細かい導入的な指導を示さないということです。その点から見ると、学研教育みらいの教科書だけは導入的な指導を特別にしていません。この「かぼちゃのつる」という題のところに「自分だけでいいのかな、かぼちゃのつる」とあり、次に「かぼちゃのつる」のお話が4ページにわたって書いてあります。それだけです。全社見ましたが、大体、どの教科書も最初のところに「わがままをしない、規則正しい生活」、これがまず1つの学習ポイントとしてあります。東京書籍は、「誰かがわがまま言うと周りの人はどう感じますか。」と「心」について最初に言っています。教育出版は「学びの手引き」のところで、吹き出しの男の子の答えで「かぼちゃはわがままではいけないよね」と「答え」を言っています。光村図書は「わがままをしない」というのが最初にあります。日本文教出版は「わがままばかりしているとどうなるか」です。光文書院も「わがままをしない」廣済堂あかつきも「わがままをしない」と言っています。逆にこの「わがまま」という結論になるキーワードがないのは学校図書と学研教育みらいだけです。もう1つポイントを申し上げますと、児童が深い学びをする場合に、物語性のあるものの方が意識を高めて分かりやすいのではないかと思います。この点から見ると、二通りに分けられると思います。学校図書、光村図書、日本文教出版、それから廣済堂あかつきは物語仕立てになっていて、上段にかぼちゃの絵があって、下段に物語文が書かれています。それに対して、例えば、東京書籍はコマ仕立てになっていて、ミツバチがいて、吹き出しがあって、漫画仕立てです。なぜ、こういうことを申し上げるかと言いますと、考えるためには物語文になっていると非常に分かりやすいのです。一方、この漫画仕立てになると、ぱっと見たときは視覚的に分かりやすいのですがそれだけで終わってしまいます。また、チョウチョウとかミツバチという具体的な事物名が出ているものと出ていないものがあるということです。もしかしたら「ミツバチ」のことを「アリ」と言う子がいるかもしれないですし、あるいは「チョウチョウ」のことを「ガ」という子もいるかもしれません。やはり、この時点では、そういうものをはっきりと書いた方がよいと考えます。次に4年生の教科書から申し上げます。4年生の教科書では「いじめ」についてかなり出ています。学校図書は98ページにあり「差別をしない、ひとりぼっちの登君」というのがあります。各社とも、ちょうど4年生頃にそういった教材が出ています。例えば東京書籍は46ページ「いっしょになってわらっちゃだめ」、教育出版は31ページ「プロレスごっこ」、光村図書は68ページ「ひとりぼっちのYちゃん」、日本文教出版は2つあり「遠足の朝」と「いじりといじめ」、光文書院は「いつも同じグループでいいのかな？どちらがいいか先に考えてみる」、学研教育みらいは「友達が泣いている」、廣済堂あかつきは76ページ「げんたの消しゴム」です。主教材で「仲間外れ」を扱っているものは、学校図書、光村図書、日本文教出版、光文書院です。ただ、光文書院は1ページで「ちびまる子ちゃんと考える」に「いつも同じグループでいいのかな」という形になっていて、

あまり物語性はありません。そのほかの部分にはいろいろな差別の例とか、笑うことについてとか物語性のあるものがあるのですが、この教材だけで考えさせることというのは非常に難しいのではないかと思います。例えばそれぞれに役割を与えて、いじめている子といじめられている子でロールプレーをする形での資料提供では、日本文教出版は非常によくできていると思う反面、教室での扱いが少し難しいようにも思います。また、光村図書では結論が書いてありまして、いじめを見つけたら「している人に注意しよう」「いじめられている人に寄り添う」「信頼できる大人に相談」と、これが「答え」として教科書に載っています。それに対して、学校図書は何も書いていません。つまりここで考えさせるということをしており、教材の扱いが大変に優れていると考えました。その理由を教材から具体的に見ていきます。「差別をしない、ひとりぼっちの登君」で、主人公が登君を「思い切って入れてやろう」と勇気を持って言ったら「そんなに登君と食べたいなら2人で食べればいけないか」と言われ「僕はどうしたらよいのかとても迷っている」とあります。この心の迷いというのは子どもの自然な状況で、これが書いてあることがポイントです。「～した結果、上手くいきました」というお話はそれはそれで結構なのですが、大切なのはやはり「迷う」ということが書いてあることが重要です。また、考えさせるためにイラストが効果的であると思います。学校図書の同じ4年生のイラストでは、27ページの「公正・公平に接する」では、役割を与えてロールプレーをするよりイラストがあるのほうが入りやすいのではないかと考えさせます。また、もう1つ面白い導入スタイルがあります。学校図書の2年生の活動の中の25ページ。これも「いじめ」に関連した「一人一人がみんな大切」というところで、上段のイラストでは、1人の子が友達達の輪の中に「入れて」と言うと「ええっ」と言う子どもたちがいて、次の下段では同じ子が「入れて」と言うと、同じ子どもたちが「いいよ、いいよ」と変わったイラストになっています。なぜこういうふうになったのか分かりませんが、子どもに変わった理由を言わせると何か面白い発想が出てくるのではないかと思います。まさに発話を促すものです。このようにイラストを使って考えさせるというのは有効であると考えます。次に、情報モラルに関して申し上げます。情報モラルについては、現在も学習指導要領にありますけれども、大変重要なことです。先ほど雁部委員が、光文書院は1年生からというお話をされていましたが、私も光文書院は情報モラルについて非常にいろいろ書いてあるので評価していて、その1つが5年生のです。光文書院5年生の62ページに「誰の研究」というのがあります。これはいわゆるコピペ(コピー・アンド・ペースト)、つまり勝手にインターネットから持ってきて自分の文章に置き換えてしまうことです。内容は、夏休みの自由研究についてです。これについては、私自身、大学で授業を受け持っていますが、学生のレポートなどにそれが多くあり悩みます。そういったモラル教育は小学校からきちんとする必要があり、非常に大事なことだと思います。また、同じように6年生でも「あなたはだあれ」というのがあり、インターネットに書き込みをする内容で、これはほかの出版社でも多くのところで低学年から扱っております。ただ、学校図書では5年生で扱い、説明的になっていて、物語仕立てにはなっていません。学研教育みらいも同様で「よりよい情報とは」とまとめています。廣済堂あかつきも5年生の66ページに「誰も知らないニュース」、同じくネットへの書き込みについて書いています。それに関連して申し上げたいのは、出典を明確にするということも情報モラルに特に必要なことだという点です。と言いますのは、出典がきちんと書かれているとそれを基に調べることができ、発展的な学習につながると考えるからです。全社を見てみましたが、東京書籍は教材について単元ごとでの出典がありません。ページの後ろの奥付に全教材の作者名と挿絵画家名が教材ごとではなく、あいうえお順で載っています。2年生の奥付の作者名に墨田区教育委員会と書いてありました。ど

の教材が分からなかったので指導室から会社に確認したら、昭和54年に発行された「墨田区郷土読本」というのがありまして、それが2年生の教材「じぶんが しんごうきに」という題になったそうです。出典が書かれていないのが大変に残念です。また、墨田区の折り紙大使の加瀬三郎さん、これも同社の5年生の79ページにあります。写真も出ているのですが、出典がないので、それが墨田区出身の方だと分からないということも残念です。それに対して学校図書は、単元ごとに作者、挿絵の出典を全部書いています。教育出版は、外国の作者の場合は書いてありますが、日本人でも創作、あるいは単に編集委員会作といったものは書いていません。光村図書は、編集委員会作も含めて全部書いています。日本文教出版は、きちんと出版社名まで書いています。光文書院は、挿絵については書いていません。学研教育みらいも作者と挿絵、両方書いてあります。廣済堂あかつきは、奥付のところに出版がありますが非常に見づらいです。1年生の最後112ページに内容一覧というのがあり、教材名、内容項目、作者となっていて、同じ見開きのページに出典があり、かなり詳しく書いてありますが、ルビが振られていないので、作者の名前はわかりにくいです。1年生がこれを読むのはかなり難しいと思います。学校図書、光村図書、日本文教出版、公文書院、学校教育みらいには、みんなルビがあります。私がなぜこういうことを申し上げるのかと言いますと、情報モラルという意味でも出典の明記は必要なだけでなく、特に文学作品というのは原作に忠実なものの方が面白いですし、教科書で一部だけ読んだものを、出典を知ってその後で原作本で読むことができるからです。私自身の経験上、著名な仏文学者や独文学者の翻訳で読んだものは翻訳者名もはっきり覚えていますが、挿絵の画家名までも覚えております。説明は以上です。

教育長 では、次に阿部委員、お願いします。

阿部委員 8社の教科書を拝見しまして、それぞれに各社の考え方や工夫点があり、それなりに使いこなすことができたらどれも素晴らしい教材になると思えました。その中であえてもし私が自分の子どもに教えることを想定した場合には、どのような本を選ぶのかといった観点から考えました。その結論を申し上げますと、教育出版か学校図書がよいのではないかと考えました。それでは、いくつかの観点から申し上げたいと思いますが、内容に入る前に、先に外観から申し上げますと、教科書を子どもたちがランドセルやカバンに入れて家に帰り、また学校に持ってきて学習する上では、ほかの学科の教科書と一緒に運ぶときにあまり大きくて重いものは扱いづらいのではないかと感じました。そういう意味では、学研教育みらいと光文書院は、A4版で一回り大きいサイズなので、持ち運びの点については少し扱いづらいのではないかと感じました。それ以外は、どの出版社も文字は鮮明で、絵や写真もきれいですし、どれが特別に優れているといった印象はありませんでした。それを踏まえた上で内容に触れたいと思います。学習指導要領には、A、B、C、D、4つの分野が書かれていますが「A 主として自分自身に関すること」「B 主として人との関わりに関すること」「C 主として集団や社会との関わりに関すること」「D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」ということで、抽象的な説明になっています。それをどうやって具体的に絞り込んでいくかということ、どのような題材が扱われているのか、あるいはどういうことに関心を持って書かれているのかということ、自分なりに5つの観点に絞って比較対照してみました。まず1点目は、取り上げるテーマとして、どういう人物を扱っているか。2点目は、いじめの防止、あるいは子どもたちの正義感をどうやって育成していくか。3点目は、先ほどもお話が出ていますように、情報化社会のマナーやルール、モラルについてもやはり必要なことは教えるべきだという観点。4点目は、スポーツ等を通してフェアプレーの精神といったことを学んでほしいので、オリンピック・パラリンピックをどう扱っているか。5点目は、日本の伝統や文化、特に墨田

区ゆかりの何かが題材として扱われているかというような観点から、各社のいろいろな題材を比較してみました。その中で特に私が注視したのは、1点目の「取り上げるテーマにどのような人物を扱っているか」ですが、それは最後に申しあげることとして、まず2点目からお話しますが、いじめ防止に関しましては、東京書籍、光村図書が意欲的に取り上げています。3点目の情報化社会については、先ほどご指摘があったように、光文書院と学校図書が非常に意欲的に取り上げております。4点目のオリンピック・パラリンピックにつきましては、どの教科書も比較的積極的に取り上げていますが、東京書籍、日本文教出版は若干情報量が少ないといった印象を受けました。そして、5点目の日本の伝統や文化、その他に関しましては、学校図書、教育出版が意欲的だと思いました。話を元に戻して1点目について申し上げますと「どのような題材をテーマに挙げているか」ということで、どのような人物、あるいは偉人や先人、著名人を取り上げているかを比較してみました。なぜ、私がここに重点を置くかと言いますと、子どもたちにとって具体的な人物を取り上げることにより、その人となりや、考え方、行動や業績といったものを具体的にイメージできることから、その人物像、あるいは生き様を通してあるべき姿をイメージしてもらいたいと思ったからです。やはり子どもたちが自分の将来について具体的な目標を持つために、なりたい自分、あるいはやりたいことを具体的にイメージしてもらい、立派な先人や尊敬できる人の人物像を通じて、その人となりや功績について具体的に学習することが、やはり人格形成の上で一番近道なのではないかと思うからです。各社が取り上げている具体的な人物例を挙げますと、キング牧師、マザー・テレサ、杉浦千畝、山中伸弥、新渡戸稲造、大村智などが題材の中で比較的多く取り上げられています。そのほかにも著名人やオリンピックの選手など挙げている教科書がたくさんありまして、その人物のいろいろな功績等を挙げて説明されていますが、その中で一番数が多いのが学校図書、学研教育みらい、東京書籍でした。一方で比較的、数が少ないのは、光文堂、廣済堂あかつき、日本文教でした。問題は中身ですが、私が読んだ印象では、教育出版が最も取り上げている人物の説明が分かりやすく、取り上げ方も意欲的だと感じました。特に、教育出版の6年生では、勝海舟について、独立の項目として取り上げられていて、本区に関わりのある人物であるため、是非学んでほしいということで評価できると思います。この先人、偉人のいろいろな活動や記録を勉強することによって興味が湧けば、更にそれに関連した図書を読んで勉強する学習などにも結びつくのではないかと考えまして、私は、1番に教育出版、2番に学校図書を選びました。

教育長 では、次に浅松委員、お願いします。

浅松委員 まず、私は教科書を読むに当たり「新しい教科 道徳」ということで、もちろん、学習指導要領もそうなのですが、その前提の教育基本法、それから昨年7月22日に「道徳教育に係る評価等の在り方に関する専門家会議」、通称専門家会議での道徳の指導法、評価等についても読みました。実際、この教科書に基づいて教えるのは教員ですが、それによる評価、とは言っても今回は数値ではないのですが、当然ながら指導の効果といったものを、ただ、教科書で教えるものではないとも言われている中でどのようにしていくか。やはり、若手から年配も含めた多くの教員が、道徳の時間で今までやってきた授業、読み物道徳、あるいは読み道徳といった形での資料扱い程度だったものを、これからは道徳授業の指導法の質的転換といったものを図らなければならないときに来ていると思います。道徳的な価値に対して経験があるということだけでは疑問ですし、ある意味、教材や教科書に助けられて子どもたちの学びが充実していくということは、そういった視点で教科書を見ていかないと、単なる今までの発想とか、副教材とかになってしまうと思います。教科書を選ぶに当たり、各学校、あるいは教育委員会の資料等も拝見させていただきました。それから、

各社が出されている編集趣意書で、各社の考えや思い、道徳の教科書をつくるに当たっての熱意といったものも感じております。先ほどから3名の教育委員の皆さんもおっしゃっているとおり、本当に各社ともそれぞれに工夫がなされていると思います。その中で私は3つのポイントを押さえました。1つ目は、教育基本法も含め、特に学習指導要領には指導法の例が示されていますが、それが実践しやすい教科書で分かりやすいということ。2つ目は、今回の学習指導要領の改訂に当たり「社会に開かれた教育課程」という理念が強調されているカリキュラムマネジメントの大切な考え方の一つである「つなげる」という視点がきちんと採られている教科書かどうか。いわゆる道徳科から各教科、領域や地域、あるいは保護者の方も含めてつながっていく教材になっているかどうかということ。3つ目は、特別な支援を要する子どもたちへの配慮がどのようになされているか。またよく言われるユニバーサルデザインの発想により教材も工夫されているのかどうかということです。各社とも、教科書にさまざまな考えや問いがありますけれど、言語的な分野において非常に高い能力を発揮する子どもだけが扱うものではなく、私も教育に携わっていた経験上、必ずしもそのように言語を闊達に行える児童・生徒ばかりではありません。これは専門家会議でも言われていることなのですが、時に図や写真、映像等を通して体験的な学習につなげていく、つまり教室の場においては、話し合い活動を含めた役割分担して劇的なことをやっていく、といった実物に触れたり体感したりすることで、より考えを深めて道徳的価値を理解していくということ、さまざまな児童や生徒がいるということを前提にしながらいろいろ考えました。その結論を申し上げますと、1番は光村図書です。理由の1つは、表紙の図柄がパステル調で大変明るい点です。中には古風だという方もいらっしゃるかもしれませんが、これから道徳という教科になることに対する期待を感じさせます。もう1つは、先ほど、ほかの委員からのお話にもありましたが、教科書がB5版と小さいサイズである点です。低学年、特に1年生にとっては、他教科も含めてランドセルが非常に重くなる中で、ちょっとした100グラムや200グラムの違いかもしれませんが、大変扱いやすいサイズだと思います。このことに対して、字が小さいのではないかといったご意見もありましたけれども、当然サイズを小さくすれば字は小さくなります。しかし、墨田区の場合は、ICTを活用した授業を昨年度から全校で開始され、実際に各教科でも活用していますので、道徳の授業においても、このICTを活用することによってその不足の部分を補うことができるのではないかと考えます。内容についてですが、「いじめ」について、私は教育現場にいた経験も踏まえて申し上げますと、今日的な課題として、道徳の時間だけを使って「いじめ」という問題を考え解決するといったことはできないと考えます。小学校では45分、中学校は50分の授業の中で、当然のことながら、特別活動や学級会活動、他教科の中でも総合的に横断的に、いじめの問題を考えていかなければならないと思います。そのように考える中で、光村図書は「いじめ」に関する教材が、各学年とも非常に質が高いと思いました。例えば、低学年の1・2年生は、いじめ以前という前提で「友達と仲よくしよう」という心の育成に視点を置いているのですが、3年生から6年生までは一貫して「いじめを許さない心」としています。中には、これは言葉だけじゃないか、と言う方もいらっしゃるかもしれませんが、これは「テーマ」であり、とても大事なところだと思います。まさに道徳の教科という中で「いじめを許さない心」ということを前面に打ち出しているのが光村図書だと思います。特に5年生の18ページにある「すれ違い」は、2人の登場人物のそれぞれの心の動きを比較したものがあつたのですが、その内容構成が非常に分かりやすいですし、考える道徳にもつながると思いました。それから、同じ5年生の2つ目の教材「どうすればいいのだろう」は、3つの出来事について「分かっているけどできない」、つまりヒーローが現れていじめを解決するといったような

扱いではなく「分かっているけどできない自分」という視点で「いじめ」を見ています。このような視点で考えるというのは、学校や学級の中で身近に経験することだろうと思います。すなわち、現実の児童を想定した視点で、良好な人間関係を築くということにつなげていく、いじめ防止を図る好ましい教材であると思いました。また、6年生の75ページに「泣き虫」は、公正・公平な態度を考えさせる質の高い優れた教材だと思いました。最後にタレントが述べた「いじめのメッセージ」があります。タレントである彼女自身は有名な方ですけれども、それが逆に親近感を持たせまし、中身も説得力があると思いました。それからインターネットについても今日的な課題としてありますが、これは各社ともいろいろ視点があると思いました。例えば、今回、チェーンメールのことやSNSについて書かれていましたが、インターネットや携帯電話の扱いについては、墨田区では、道徳の教科書以前に、特別活動として「スマホミーティング」という形で、実際に高校生が小学校へ出向いて、お兄さんやお姉さんを通じてスマホの正しい使い方、あるいは誤った使い方を教わるといった活動が行われています。そういった特色というのは、区ごとにいろいろあると思いますが、そういった部分に非常につながっていくものなので、これを道徳の時間だけで完結することは難しいように思いました。次に、2番は学校図書です。これは、読み物とそれから活動とありまして、これを見たときに最初は疑問に思ったのですが、趣意書では両方とも教科書と書かれています。これに対して、道徳別冊ノートという意味では、廣済堂あかつきと日本文教出版が別冊ノートという形で示されています。教科書という視点で見れば「問い」がありませんので、まずは読み物としてその部分を教科書で読みますから、先入観を持たずに読むことにより児童の純粋な考えをつかみやすいと思われます。これは、その学習効果が、実際に勉強する前と終わった後の評価につながっていくと思いますし、個々の児童の適切な成長を評価する際にも顕著に現れてくると思います。この「問い」ですが、あった場合でも授業のやり方によると思います。先ほどの光村図書では、単元についても「目安」とそれから「問い」がありました。先ほどはそこにあえて触れなかったわけではないのですが、光村図書の場合は順序立てて考えを導いているというところがあります。その点では、視点が違いますが、学校図書ははっきりと分冊により教科書を2冊にしており、別冊ノートではないという構成というところがとても強い印象を受けました。そういった意味で、実際に教材になっています。そして、内容について、いじめの部分にもつながりますが、6年生の62ページに「思いやりの形」があります。教科書の単元の下所に、活動ノートのページが記されており、その活動ノートの方で「自分にとっては優しい行動だと思ったけれど、それは相手にとっては優しくない」「相手にとっての優しい行動とはどうなのか」というところを比較しながら題材にしています。これは、実際に道徳的な価値の中でもいろいろな授業の展開が考えられていてよいと思いました。分冊にすることにより、読み取りに時間をかける従来の読み物道徳から、考え、議論する道徳へといった質的転換を図る努力が、この学校図書の教科書づくりに窺えました。ある意味、教員の指導にとっても心強い教科書だと思いました。ただ、基本的に、道徳が教科になった時点で、従来の教科書と同じようにノートは別で児童に用意させるべきだと考えますので、この別冊活動ノートとは別に、実際に児童が書き込むためのノートをもう1冊作る必要が出てきます。そうすると結果的にノートが2冊になってしまう点では少し残念なのですが、この別冊活動ノートが「別冊教科書」という考えであれば納得がいくものと思われます。最後にもう一つ気付いた点ですが、別冊活動ノートに、アクティブラーニングの印が付けられているのですが、かえって印が付けられていることにより、教員の方でアクティブラーニングを意識し過ぎてしまう可能性があり、逆に道徳の授業デザインがしっかりしていないとそれに振り回されるのではないかといった懸念を持ちました。以上

です。

教育長 今、4名の教育委員の方からそれぞれご意見をいただきました。それでは、私の方から、皆さんが言われたこととなるべく重複しないようにお話ししたいと思います。私が検討した結果では、各社いずれもレベルが高く、大変よくできているので、この流れに沿って進めていくことで授業の充実が図られ、児童に対して教育効果が出るものと思われまます。それを前提にして申し上げますと、私は教科書の内容に関するものとともに、今回、学習指導要領の改訂における主なポイントとして、先ほど指導室長からの話にもありましたように「考え、議論する道徳」ということを考えました。まず1点目は、発問の数について、多い方がよいのか、それとも少ない方がよいのかということ。2点目は、導きの有無について、考え方の道筋が教科書の中に載っているか、それとも載っていないかということから判断しました。各社教科書の内容について、それぞれお話しいただきました中で、例えば、先ほど、阿部委員が言われた教育出版とかは、人物の取り上げ方についてかなり興味が湧くような形で、イメージを抱きやすく分かりやすいといったことに同感できる部分もあったのですが、判断するに当たり「発問が多くない」という点と「導きが載っていない」という点で考えた結果、私は1番に学校図書を、2番に東京書籍を選びました。先ほど、皆さんからご意見をいただきましたところでは、それぞれの教科書の考え方についてかなり広がりがありますので、今回、学習指導要領の改訂における主なポイントを鑑みて、教科書の内容にどのような事例が挙げられているかということ、この「考え、議論する道徳」の考え方に基づいて整理していきたいと思えます。まず、1点目ですが「発問の数」、これについて多い方がよいのか、それとも少ない方がよいのかですが、私は少ない方がより議論の時間を取ることができると思いましたので、そのような教科書を選びました。次に2点目ですが「導きの有無」、これについて有るとかえって、子どもたちの考え方がそれによってコントロールされてしまう恐れがあるため、私はない方がよいと思しましたので、そのような教科書を選びました。選んだ順位について東京書籍と学校図書で、学校図書を1番にした理由は、教科書は分冊になっているのですが、発問については本冊にはなく別冊の方で載せていますので、本冊の読み物の方だけを読むことにより、私が懸念したことはないと思ったからです。それから、2番に東京書籍とした理由は、教科書は単冊でオーソドックスな形をとっていて、発問の数も少ないのですが、本冊を読んだときにある程度、発問に拘束されるのではないかと思しました。そこで両社を比較した結果、学校図書の教科書の形の方がよいと思しました。そういった視点で、同様に坂根委員や浅松委員からも意見が述べられていますので、ここで「発問の数」についてどのように考えるか、ということ、教育委員の皆さんと意見交換をしてみたいと思えます。坂根委員、いかがでしょうか。

坂根委員 発問の数については、私も教育長と同じく学校図書を1番に選んだのですが、その理由の一つは、教育長がおっしゃったように、教科書が分冊になっていて、発問が本冊にはないということです。もう一つの理由は、児童が自分で発問できることが考えられているところです。例えば、題材に家族をテーマに取り上げたものが各社ある中で「ブラッドレーの請求書」あるいは別名で「お母さんの請求書」というのがあります。3年生と4年生にあるのですが、お母さんに対してブラッドレーが、あるいは日本人の名前の「たかし」や「だいすけ」と変えてあるところもあるのですけれど「自分が勉強した」「大掃除をした」、それで「何円」というふうにお母さんに請求します。するとお母さんからは「親切にしてあげた」「病気のとき看病してあげた」、でも請求は全部「0円」になっているという話です。これについての発問は、まず、東京書籍の4年生は「お母さんの請求書はなぜ0円だったのだろう」、教育出版は「お母さんからブラッドレーへの請求書は

なぜ0円か」、光村図書は「ブラッドレーはどんなことを考えて請求書を書いたか」、といった発問がありました。しかし学校図書には発問自体が書かれていないので、これを読んだ児童自身に発問を考えさせるという発想ができていたと思いました。付け加えて申し上げますと、児童からの発問を引き出すのに大事なこととして、教員が「どうしてですか」「どうなのですか」「どうして何々ですか」というように、言い方を変えても同じ内容の発問をすることがあります。結構、児童は大人と違う視点を持っていますから、そういった意味では児童が自分で発問を考えるようにするのは大切だと考えます。

教育長 阿部委員はいかがでしょうか。

阿部委員 教育長がおっしゃるように、教科書によっては、各テーマのところに、まず吹き出しやメモのような形で問いかけたり、簡単なあらすじのようなものがあったり、何を考えたらよいかということをおおらかじめ書かれているものがあります。そういった中で、学校図書あるいは東京書籍は、表題はあっても問いかけがない、もしくは少ないので、ある意味、真っさらな状態で子どもたちが読むことで、素直な感想を持ってさまざまに考え、発言させるという学習方式を用いるのは非常によいと思います。しかし逆を言えば、難しさもあると思います。45分授業の中であるテーマを完結するためには、ある程度リードして結論が見えていた方が、教員もやりやすいと思います。この教員への負担といえますか、そういった問題はないのかといったところは、若干気になります。

教育長 浅松委員、阿部委員が問われた「教員の負担」について、何かご意見ありますか。

浅松委員 確かに、実際に国語の教科書と違いますので、先ほど教育長もおっしゃったように、読み物道徳からは脱皮しなければいけないと思います。こういった教材の読み物に時間をかけることで、自我を関与させるということは、実際に専門家会議でも意見が出されています。登場人物が何人も出てくる教材もたくさんあります。登場人物に自分を投影したり、あるいは置きかえたりして、その判断や心情を自分はどう考えていくのか、というのが、ほぼ最初にそのような問いが出てくるわけです。そのときに、真っさらな状態で、そこにすぐ読解力と言いますが、それができる児童はすぐにピンと来るかもしれません。それから先ほども申し上げたように、挿絵を各社で、特に高学年に多く載せているということは、つまり、単なる読み物ではなくて、そこから先の道徳の価値観をいち早くいろいろ考えさせ、45分という限られた授業時間に可能な限りそういった工夫がされています。ただ、私は1番に光村図書を推しているのに矛盾しているように聞こえるかもしれませんが、児童が読み物から考え、自分を登場人物と置きかえていくというその過程について、何も問いかけずに児童から活発にいろいろな意見や考えが出るというのは、最後は教員の力によると思います。それを先ほども申し上げた東京書籍の別冊活動ノートにどのようにつなげて考えさせるかです。これを、児童から意見が出ないので活動ノートを開かせて説明するようであれば、それは指導も工夫も何も無いわけですから、その辺りは教員の授業デザインといったものが重要になってくると思います。

教育長 雁部委員は、いかがでしょうか。

雁部委員 発問の数については、少ない方がよいと思います。先ほど浅松委員もおっしゃっていましたが、教科書は分冊としてもよいのではないかとこの考えがあります。それは、教科書本冊に加えて別冊にノートがあれば、最初からノートが用意されているということで、ある意味、教員は楽だとお考えになるかもしれませんが、本来は、ノートというのは自分流に作っていくものですから、それは自分で作る1冊というのが基本だと思っています。ただ、先ほど、私は分冊の日本文教出版を2番に選びましたが、この形はほかに2社ありましたけれども、客観的に見てノートと捉えられ

るという意味です。先ほど浅松委員がおっしゃった学校図書の場合は、別冊ノートが教科書と同じ考え方なので、別に書き込むためのノートがもう1冊必要になる可能性もあるとのことですが、そこまで言ってしまうと、例えば、45分授業の中で単元1つにしてもやり切れるのかといった問題もあります。基本的に年間通して道徳が1単元でできるとか、そういうものではありません。今までは道徳教育に副読本を用いて、教員がいろいろ考えながら道徳の授業をしてきた中で、今度は正式な1つの教科になるのですから、担任の教員初め、特に若手の教員には、相当勉強していただくなければなりません。それから参考までに、教科書見本展示の際のアンケートに記述されたものをここで読ませていただきます。60代の方です。「私たちの習った道徳は授業ではなくて、日常生活の中でいろんなことを教えてもらい道徳性を高めていきました。それを「特別の教科 道徳」にして善悪を決めつけて子どもたちに押しつけ型にはめこんだら、かえって道徳性を高めないだけでなく可能性を奪ってしまうのではないかと不安だらけです。ましてや子どもの内心まで評価することは内心の自由に抵触することになり絶対反対です。どの教科書を見ても徳目が前面に出てあまりおもしろい教材が見当たりません。あくまでも教科書で教える副教材のような扱いにすることを望みます。」とあります。このように、道徳が教科化されることに対して、不安を感じる方もおられることを念頭に置きながら、選ばれた教科書を使ってそれを教員がどう生かしていくかということ、学校、教育委員会においても十分研究し、注意しながらやっていく必要があると思いました。

教育長 今、さまざまなご意見をいただきました。ここで論点を戻しますと「発問の数」ですが、多いとやはり話す時間がないので、少ない方がよいと考えたいのですが、これについて、異論ある方は、いらっしゃいますか。

(異論なし)

教育長 次に「導きの有無」ですが、授業の流れの中で導きがあると、確かにやりやすいとは思いますが、子どもたちにしっかり考えさせるということに重点を置くとすると、あまりない方がよいのではないかと考えますが、これについて、異論ある方は、いらっしゃいますか。

(「異論なし」の声あり)

教育長 それでは、この方向で、教育委員の皆さんの意見を整理させていただきますと、委員の中で1番目に多いのは学校図書で、2番目に多いのは東京書籍ということになります。この2点に絞ってもう少し議論したいと思いますが、異論ある方は、いらっしゃいますか。

(「異論なし」の声あり)

教育長 では、学校図書を1番に選んだ坂根委員からもう一度、簡潔に説明をお願いします。

坂根委員 ただいま教育長からお話があった「発問の数」と「導きの有無」ですが、私が教科書を選ぶに当たり、最初に1年生の「かぼちゃのつる」のところでも申し上げましたが「わがまま」というキーワードが入っていなかったのが、学校図書と学研教育みらいだけです。つまり導きがなく、発問が本教材にないので自分で考えることになります。それから「発問の導き」の観点で申し上げますと、教科書に書いてあるとおりに児童が答えるということが実際にあるのかということについて申し上げます。学校図書と日本文教出版、光文書院、廣済堂あかつきの各3年生と4年生の「フィンガーボール」という教材で説明します。皆さんも聞いたことがあると思いますが「女王様が外国からのお客様を招いたときに、そのお客様がフィンガーボールの水を飲んだので女王様もその水を飲んだ。相手に恥をかかせないようにする礼儀のためだ。」という逸話です。非常に古風に感じられるのはヴィクトリア女王をモデルにしているらしいですから、今から2世紀ぐらい前の時代の

話です。現代ではフィンガーボールを知らない人が大半でしょう。この教材を使い、教員が児童に「なぜ、女王様は水を飲んだのか」と質問すると、多くの児童が「女王様は喉が渴いていたから」と答えると現場の教員から聞きました。このことから導きによって書いてあるとおりの答えが児童から出る、とは簡単に考えない方がよいと思います。むしろ、子どもたちの自由な発想を引き出すためには、導きは最低限の記載である方が望ましいと考えます。

教育長 次に、東京書籍を1番に選んだ雁部委員からもう一度、簡潔に説明をお願いします。

雁部委員 道徳の教科書を選ぶに当たり、先ほどから交わされている説明で、「読み物から学び解く」という形を採っていますが、国語の教科書の場合では記載されているのがほとんど文学作品なので、読んでいる中から学ぶという形は非常によいのですけれど、先ほども申し上げましたように、道徳の授業で1単元45分という時間の中で、読み解いて、そこから子どもたちが何を感じ、どう思ったのかというのを引き出すということを考えますと、相当、教員の努力が必要になってくると思われ、心配です。その中で、東京書籍については、現行の道徳教育の副読本と仕様が同じであるため、教員にとって使い勝手がよいのではないかと思いました。それから、学校図書について申し上げたいのですが、私が2番に選んだ日本文教出版と違って、学校図書の別冊活動ノートは、別冊教科書という考え方を持つノートであるため、単なるノートという捉え方ではないので、逆に全く別な教科書という捉え方もあるように思われ、本冊との関連があまりはっきりしないので、その辺りについて疑問が残ります。

教育長 阿部委員は、いかがでしょうか。

阿部委員 教科書に「導き」といったヒントが出ていると、児童が本文を読む前に、望まれた答えを読み取ってしまう可能性があると思うので、それではあまり意味がありません。やはり、自分が知らなかったことをいろいろ読んだことで得た気づきは、児童の心の中に残るだろうと思います。模範解答を探す形にしてしまうと、答え合わせが終わったら頭の中から消えてしまうので、確かに教育長がおっしゃるとおり、あまり「発問」とか「導き」はない形の方が望ましいと思います。学校図書は、魅力的な本ですけれども、使いこなすのは大変ではないかといった心配が少しあります。その点を除けば、教科書としては望ましいと思います。

教育長 浅松委員は、いかがでしょうか。

浅松委員 今回「道徳」という新設された教科としてきちんと位置付け、それに沿って責任を持ってしっかりと教員が教えなければいけないと思っています。各社それぞれの思いや描いているものというのは、教科書を作るまでの時間的な面も当然あると思いますが、道徳教育が従来の副教材的な扱いではなく、教科書となったことで、教員自身も道徳が教科である意識を持たないと、道徳教育の趣旨を踏まえた効果的な指導を展開することができないと思います。そういう中で、学校図書は別冊活動ノートの中に、写真や挿絵が教科書の本冊と同じものがあつたので、この部分がなければもっとスペースが確保できるのではないかと最初は思ったのですが、結果的に、デザインとして教科書の中に残っている同じ挿絵が別冊活動ノートに再び出てくることによって、そこで想起されていくということをかえって狙っているのではないかと、深く読んでいくうちに、両冊に同じ挿絵を載せている意図が窺えました。それからこの別冊活動ノートの右側奇数ページが、いろいろなテーマ、あるいは特設ページといいますが、指導書には確かそのように書いてあつたと思うのですが、これも、これが他教科や他領域につなげていく形になっています。この場合は、それが限定的なものではなく、やはり教員の指導力というのが問われると思いますから、特設ページの扱いについては、研究していく必要があると思いました。

教育長 外形的な違いでは、学校図書については分冊になっているものの、別冊についてはサブノートとしてではなく、一つの教科書として扱うということで、趣旨としては、これによって導きがなくなるということになります。また、読み物として考えた場合に、東京書籍の方は本1冊だけですけれども、先ほどからの委員の皆さんとの議論に何度も出てきた「自分で考える」といった構成や工夫がなされていけば、内容としてもよりよいと思えました。いずれも教科書の使い方については、各社でそれぞれよく検討されていますし、内容についても各社、非常にレベルが高いと思えます。しかし「考え、議論する道徳」ということに重点を置いて考えますと、外形が分冊であっても効果はあると思えます。そこで、全体のご意見では学校図書が1番多いという中で、雁部委員は東京書籍を選ばれていますが、今、各委員のお話を聞いた中で、雁部委員のお考えはいかがでしょうか。

雁部委員 繰り返しになりますが、私が教科書を選ぶに当たり冒頭に申し上げたとおり、この中に「ベストな教科書」はありません。その中でまず、どちらかと言えばベターであるものというところから考えましたが、逆に言えば、どの教科書が選ばれても道徳の授業というのはできると思えます。先ほども申し上げましたように、大事なのは教員がその教科書をどう使うかです。ですから、そこは是非、今回、道徳の教科書が決まった時点で、終わりということではなくて、小学校1年生から6年生までであるのですから、道徳が教科化したことによる効果や方向性といったものを十分に検証していただき、しっかり見極めながら使用してほしいと思えます。

教育長 それから先ほど、阿部委員からのご意見で、学校図書について、教員が使いこなすのは大変ではないかとありましたが、それについては、指導室で実施している教育委員会の研修や校内研修を通して、学校に対してしっかり指示をしていただくようお願いしたいと思えます。それでは「特別の教科 道徳」の教科用図書は、学校図書を採択することにしたいと思えますが、ご異議ございませんでしょうか。

坂根委員 議決の前に、一言申し上げます。先ほど、雁部委員がご心配されていたことなのですが「主体的・対話的な深い学び」というのは、道徳の教科だけに限らず、生涯学習の主題であると思えます。道徳教育を受けたからそれで終わりというものではありませんので、教員も保護者も地域も一緒になって子どもたちと学んでいくということが大切です。私たち教育委員もこれを学ぶために、日夜じっくり教科書を読み込んで、とても深い学びをいたしました。そういった意味でも、是非、今回の道徳の教科化について、皆さんと一緒に考えていただけたらと思えます。

教育長 では、再度、採択の議決をしたいと思えます。それでは「特別の教科 道徳」の教科用図書は、学校図書を採択することにしたいと思えますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、議案第59号は、そのとおり採択することにします。

議決事項第2・・・資料P3～4

議案第60号「特別支援学級用教科用図書採択について」を上程し、指導室長が資料のとおりて説明する(目録のみタブレット端末使用)。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

雁部委員 これは、教科書の選択肢が増えるということで、自由度が高まるという見方でよろしいのですか。

指導室長 当該児童の当該教科について1冊ということ自体は変わっておりません。ただ、学校で

その子どもにとって最も適切な教科書を選んだときに一般図書を選んだ場合、それが万が一供給されない場合も、次に適切なものを選び直すことができますので、その点については、自由度は高いと考えます。

坂根委員 今、目録をタブレット端末で拝見していますが、実物の教科書を各学校で教員が見ることはできるのですか。

指導室長 一般図書については、掲載されている図書全てを展示することは困難であるため、書店や大規模な教科書センター等で確認することはできますが、全て確認するということでは難しいところもあります。制度が変わる前は、以前使われていた一般図書を使いたいといった希望があっても、採択後に手配しようとしたときに絶版になっているという事例がありました。

坂根委員 一般図書以外はどうですか。

指導室長 まず、本区で採択をする検定済みの教科書については、本区の教科書センターに展示しています。それから、文部科学省の著作本については、本区の教科書センターには展示していませんが、一般展示している施設が新宿区の神楽坂にありますので、そちらで閲覧することができます。

教育長 それでは、平成30年度に特別支援学級で使用する教科用図書は、児童・生徒の能力及び興味、関心等を考慮し、一人一人の実態に合った教科書を使用する趣旨から、特別支援学校において使用されている文部科学省が著作の名義を有する教科用図書及びこの特別支援教育教科書調査研究資料に記載されている全ての一般教科書を採択することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、そのとおり採択することにします。

報告事項第1・・・資料P5

「学校医の退任に伴う感謝状の贈呈について」、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はありますか。

坂根委員 池田先生が51年4か月という勤続年数で、大変素晴らしいことだと思います。永きにわたりご尽力くださったことにお礼申し上げます。このように永く勤務された方というのは、ほかにはあまりいらっしゃらないのではないですか。

学務課長 私が存じ上げる限りでは、ほかにはいらっしゃらないと思います。

報告事項第2・・・資料P6

「学校医の委嘱発令について」、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの報告について何かご質疑、ご意見ございますか。

(質疑・意見なし)

教育長 これで、教育委員会を閉会いたします。